



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp  
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201  
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

2017年2月24日

## 厚生労働大臣 塩崎恭久様

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学  
公益財団法人 日本対がん協会 会長 垣添 忠生  
公益財団法人 日本呼吸器財団 名誉理事長 北村 論  
全国地域婦人団体連絡協議会 会長 柿沼トミ子  
公益社団法人 全国結核予防婦人団体連絡協議会  
会長 木下 幸子

要望書 (2)

非燃焼・加熱式タバコを規制対象にすべきです。

「禁煙の場所で加熱式電子タバコ使用を許すべきではありません。」

最近、我が国の一部でその使用が広がっている「加熱式電子タバコ」には、大きな問題が生じています。この新型タバコが蔓延する可能性・危険性を防ぐことが行政の責任と思います。とくに受動喫煙対策においては、紙巻きタバコに対する規制と一切の区別をつけるべきではありません。タバコはタバコとしてまずは取り締まり、その後に喫煙あるいは受動喫煙の安全性が証明されれば、その時点で許可をすべきです。

### 記

- (1) アイコスやプルームテックなどのニコチンを吸引できるいわゆる加熱式電子タバコは、すべて「タバコ規制枠組み条約」(FCTC)によって規制されるタバコ製品です。  
【FCTC第1条(f) 「タバコ製品」とは、喫煙用、吸引用、かみ用又はかぎ用に供するために製造された製品であって、全部又は一部が原材料としての葉タバコから成るものをいう】  
従って、加熱式電子タバコの使用を推奨する発言はすべて明確な国際条約違反となります。アイコスとプルームテックは、紙巻タバコと同じ範疇のものとして論議する必要があります。
- (2) さらに、加熱式電子タバコは、紙巻タバコと同等の、あるいは、紙巻タバコには見られない新たな危険を我々の社会にもたらします。
  - ① 加熱式電子タバコは紙巻きタバコと同様のニコチンを吸うことができます。したがって逆に呼気には同等量のニコチンが含まれ、その血管収縮作用により心筋梗塞・脳梗塞などを起こす事が予想されます<sup>1)</sup>。

さらにニコチンには強い気道粘膜刺激性があり、禁煙の場所で放出されることによって喘息など呼吸器疾患を持つ成人や子どもに致死的な発作を誘発させる可能性があります。

- ② また、アイコス等には致死量1.4ml/Kgのエチレングリコール等が含まれており、加熱によって気化し目に見える蒸気(ペイパー)となります。これがアイコス等の蒸気

(ペーパー)の本体です。しかるに、エチレングリコールは飲用した場合は腎不全・中枢神経症状(意識消失、全身けいれん)を起こしますが、吸煙した場合も体内に吸収されます<sup>2)</sup>。慢性中毒症状の報告も多数あります<sup>3-5)</sup>。

(3) 毒物及び劇物取締法の第3条3項には

「興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物(これらを含む物を含む。)であつて政令で定めるものは、みだりに摂取し、若しくは吸入し、又はこれらの目的で所持してはならない。」とあります。ニコチンはこの毒物に指定されており、受動喫煙を浴びるといやおうなしに摂取し、もしくは吸入することになります。

(4) 私たちは、2016年12月29日に財務大臣にあて、アイコス、プルーム、グロの内容物を開示するようお願いしているところです。WHO タバコ規制枠組条約の第9/10条の全般的な義務としてタバコ製品の規制および情報開示をすることがあげられており、政府はタバコの内容物を明らかにし、日本国民はそれを知る権利を有します。日本においてはたばこ事業法により、この責任は一義的に財務省にあるからです。

(5) 世界保健機関報告書において、以下の事項が明らかになっています。

① 電子タバコのペーパー中のニッケル、クロム等の重金属濃度は、紙巻タバコ副流煙よりも高い。

② 電子タバコのペーパー中のニコチン濃度は副流煙の10-115倍、アセトアルデヒドは2-8倍高く、フォルムアルデヒドレベルは20%高いケースがあることが報告されている。

③ 電子タバコに添加される8千種類以上のフレーバー(香料)には、気管支を刺激し炎症をもたらす、あるいは細胞傷害作用などの有害作用を持つものも確認されているが、すべてのフレーバーについて、健康影響評価が完了されているわけではない。

<http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/%20DTWHO.pdf>

(6) 「加熱式電子タバコ」の宣伝が、FCTC 第13条【タバコの宣伝販売促進及び後援】違反であるおそれがあります。

(同条第1項(a) 虚偽の、誤認させる若しくは詐欺的な手段又はタバコ製品の特性、健康への影響、危険若しくは排出物について誤った印象を生ずるおそれのある手段を用いることによってタバコ製品の販売を促進するあらゆる形態のタバコの広告、販売促進及び後援を禁止すること。)

(7) さらに、「加熱式電子タバコ」を含む新型タバコには、紙巻タバコには見られない新たな危険を我々の社会にもたらします。飛行機内などで電子タバコのバッテリー発火事故が相次いでおり、禁煙の機内などでの「加熱式電子タバコ」の使用を許す事は、重大な事故の原因となりかねません。「加熱式電子タバコ」とその充電装置の機内持ち込みは、発火の可能性のある花火やライター持ち込みを許すに等しい暴挙となるでしょう<sup>6,7)</sup>。

(8) 加熱式電子タバコ使用が、使用者とその周囲の人々にもたらす健康影響が本当に明らかになるには、数十年の期間が必要です。害が少ないと言う触れ込みで売り込まれたフィルター付きタバコや低ニコチン低タールタバコが、喫煙者の健康被害をほとんど減らさなかった事実、さらに、能動喫煙と比べて受動喫煙の害はゼロに等しいと宣伝され、今やそれが全く嘘であったことがわかった事実・歴史を考えるならば、過去にそのような欺瞞で社会を欺いていた、その同じ企業が、加熱式電子タバコは紙巻タ

バコよりもずっと健康影響が少ないと述べることを信ずることは、誠にナイーブであると言うほかありません。

以上

- 1) 新しいタバコに対する日本禁煙学会の見解を掲載しました。2016.4.11  
<http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/newtobaccoopinon.pdf>
- 2) 山田剛久、西尾康英：意識障害で発症し血液透析療法が奏功したエチレングリコール中毒の1例。透析会誌, 37: 169-173, 2004  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsdt1994/37/2/37\\_2\\_169/pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsdt1994/37/2/37_2_169/pdf)
- 3) A case of chronic ethylene glycol intoxication without classic metabolic derangements. Case Reports in Nephrology Volume 2014 (2014), Article ID 128145, 3 pages  
<https://www.hindawi.com/journals/crin/2014/128145/>
- 4) Chronic ethylene glycol poisoning. *Dtsch Med Wochenschr.* 1993 Apr 30;118(17):622-6.  
<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/8482240>
- 5) Chronic Intoxication by Ethylene Glycol Vapour.  
*British Journal of Industrial Medicine* Vol. 7, No. 2 (Apr., 1950), pp. 65-69  
[https://www.jstor.org/stable/27720800?seq=1#page\\_scan\\_tab\\_contents](https://www.jstor.org/stable/27720800?seq=1#page_scan_tab_contents)
- 6) E Cigarette Explosions: An In Depth Investigation.  
<https://info-electronic-cigarette.com/e-cigarette-explosions-an-in-depth-investigation/>
- 7) An e-cigarette exploded inside this man's mouth. NY post  
<http://nypost.com/2017/01/17/an-e-cigarette-exploded-inside-this-mans-mouth/>